

2023年度事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 概要

本財団は共立製薬株式会社創業者の高居百合子氏の理念「人と動物のきずな」と「人の心を豊かにする動物愛護の精神に不可欠な獣医療の発展」という志を継承しております。そして獣医療の将来を担う優秀で意欲溢れた学生が、経済的な理由等から学業へ専念できないといった状況を改善できるよう、給付型奨学金という形でサポートを行い獣医療の発展に寄与することを目的としています。

これを達成するために、2021年度から奨学金給付事業を開始しました。

前年度までに大学生19名、大学院生9名を奨学生として採用し、2023年度奨学生につきましては大学生14名、大学院生5名の採用を決定しました。奨学生の合計は大学生33名、大学院生14名となりました。

また、2023年10月5日に公益財団法人として認定を受けました。2024年3月15日には奨学証書授与式を初めて開催しました。

2 奨学金給付事業の実施

1) 奨学生の募集

募集期間；4月1日～5月31日

募集方法；財団HPで募集内容を公表し、同時に獣医学部のある17大学全てに募集要項を配布しました。

募集・給付内容；

15名程度の4学年時の学生に対して卒業までの3年間の奨学金給付(毎月5万円)、および5名程度の博士課程1学年時の大学院生に対して博士課程修了までの4年間の奨学金給付(毎月8万円)を行います。

2) 奨学生選考委員会の開催・理事会での採用決定

8月22日の選考委員会において学業成績と小論文を審査した結果、大学生14名、大学院生5名の計19名を採用しました。

次いで9月8日の理事会において採用案を議決しました。

3) 奨学金の給付

2023年4～6月分を4月3日に支給しました。(2021年度奨学生270万円、2022年度奨学生231万円)

2023年7～9月分を7月3日に支給しました。(2021年度奨学生270万円、2022年度奨学生231万円)

2023年10～12月分を10月2日に支給しました。(2021年度奨学生270万円、2022年度奨学生231万円)

2023年4～12月分を10月2日に支給しました。(2023年度奨学生990万円)

2024年1~3月分を1月4日に支給しました。(2021年度奨学生270万円、2022年度奨学生231万円、2023年度奨学生330万円)

2023年度の奨学金給付総額は3324万円となりました。

3. 評議員会、理事会の開催

1) 評議員会

- ①2023年4月27日(決議の省略) 臨時評議員会
補欠監事選任の件
- ②2023年6月21日 定時評議員会
2022年度事業報告及び決算承認の件
理事の選任承認の件
- ③2023年10月31日(決議の省略) 臨時評議員会
法人名称の変更の件

2) 理事会

- ①2023年5月19日 定時理事会
2022年度事業報告並びに決算承認の件
奨学生選考委員の選任承認の件
評議員会の招集承認の件
- ②2023年6月26日(決議の省略) 臨時理事会
理事長選任の件
- ③2023年9月8日
2023年度奨学生の承認の件
規程の変更承認の件
- ④2023年10月13日(決議の省略) 臨時理事会
法人名称の変更の件
評議員会開催の件
2024年度奨学生募集要項の件
- ⑤2023年12月20日(決議の省略) 臨時理事会
2023年度公益財団法人事業計画承認の件
2023年度公益財団法人収支予算承認の件
- ⑥2024年3月15日 定時理事会
2024年度事業計画の承認
2024年度収支予算の承認
評議員会の招集承認の件

4. 公益財団法人として認定

2022年12月15日に内閣府に申請しました。その後、内閣府との調整を経て、2023年10月5日付けで公益財団法人として認定されました。

5. 奨学証書授与式の開催

コロナ禍を経て初めての授与式を2024年3月15日12時より九段会館テラスで開催しました。2021年度～2023年度の奨学生35名と財団役員、評議員並びに関係者が集まり盛会となりました。

以上

2023年度事業報告書 附属明細書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

2023年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。

以上